

2024 年 1 月 31 日

ご加入者各位

パナソニック健康保険組合

提携スポーツクラブ「テップネス」都度会員料金改定のお知らせ

パナソニック健康保険組合が法人会員契約を結んでいる提携スポーツクラブ「テップネス」の都度利用料金が 2024 年 4 月より下記の通り改定されます。

記

【料 金】

都度利用(レンタル 5 点セット付) 1 回 1,570 円(税込)→1 回 2,000 円(税込)

※お手持ちの会員証でそのままご利用いただけます(新たなお手続きは不要です)

【改定時期】

2024 年 4 月 1 日以降ご利用分

【問い合わせ】

ご利用に関するお問い合わせは各店舗までお願いいたします。

以上